

第2回 風しんに関する小委員会

日時：平成25年10月21日(月)9:45から11:45

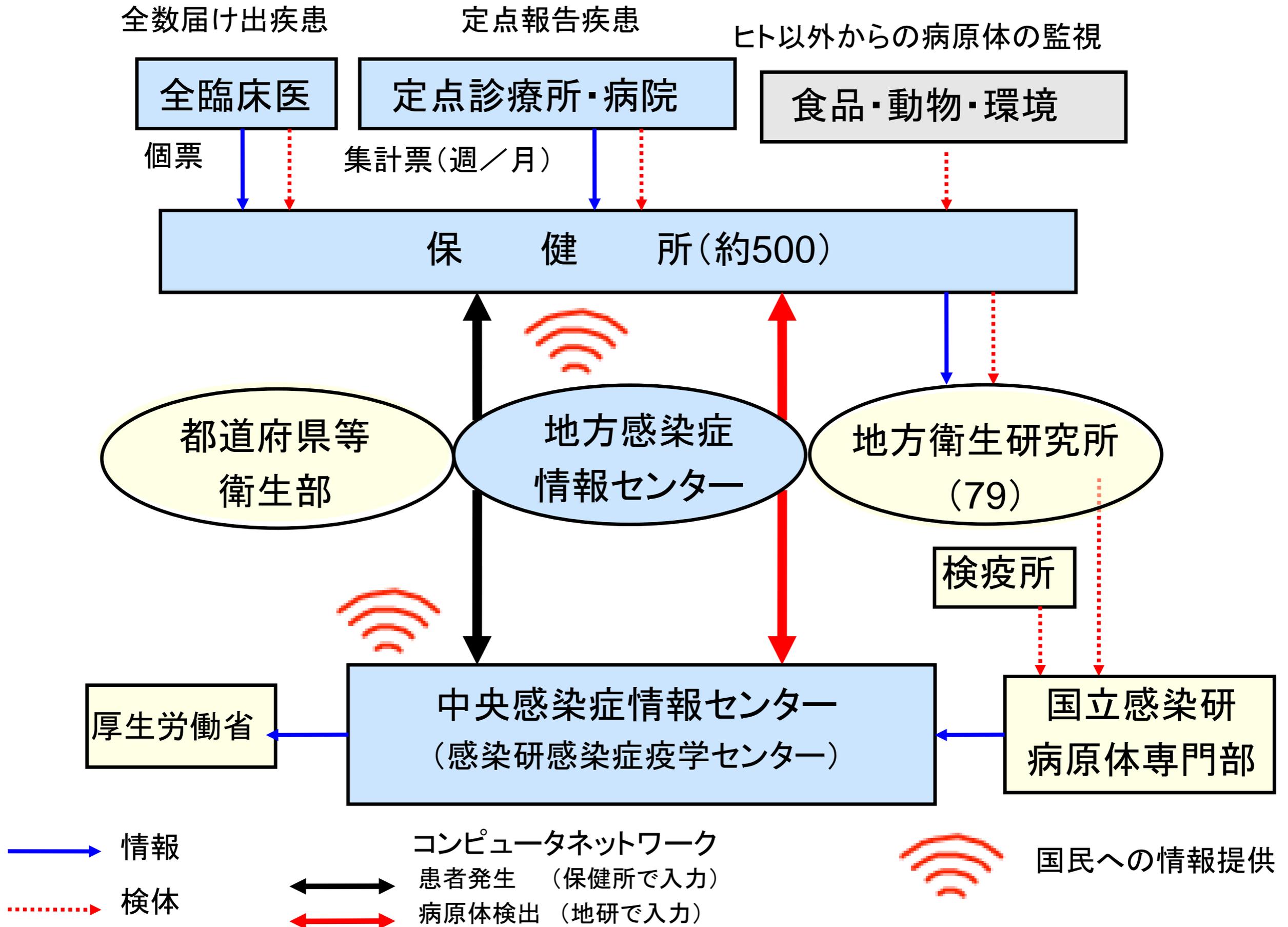
場所：航空会館7階大ホール

地方衛生研究所における風しん検査について

山口県環境保健センター

調 恒明

感染症サーベイランス体制（感染症法に基づく）



麻しん患者数と検査の推移

麻しんに関する特定予防指針

臨床診断および検査診断（なお、患者数が一定数以下になった場合には、-中略- 原則として検査診断）

結核感染症課 課長通知

地方衛生研究所及び保健所等が連携して、麻しん患者の、発症早期の検体（咽頭ぬぐい液、血液、尿）を可能な限り確保し、遺伝子検査を実施

平成19年12月28日

平成22年11月11日

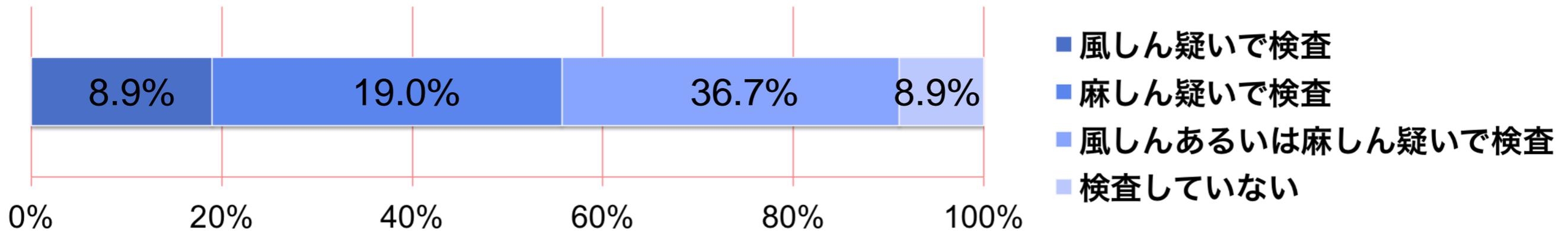


全国79地方衛生研究所における風疹検査の現状

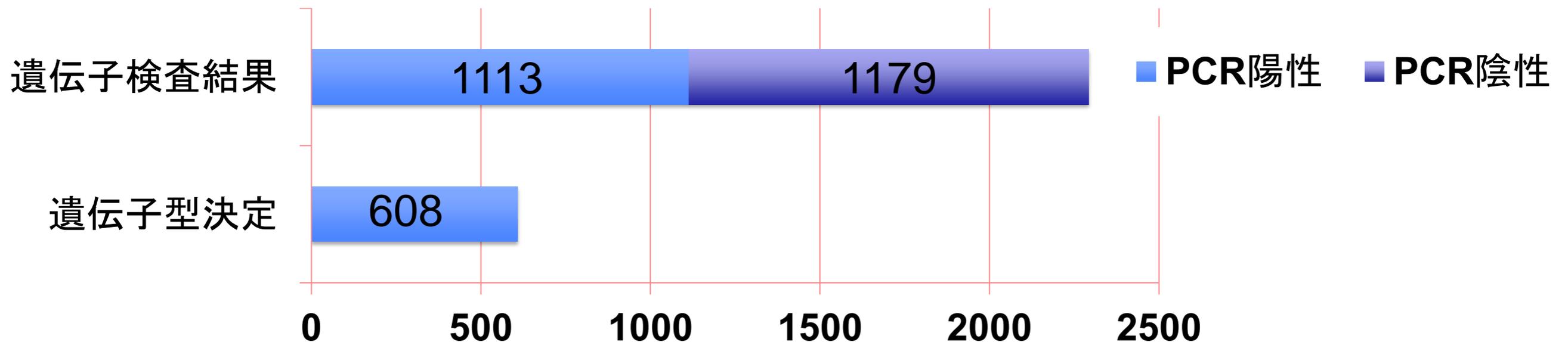
1.

(平成25年10月10日現在)

1. 地方衛生研究所の検査体制

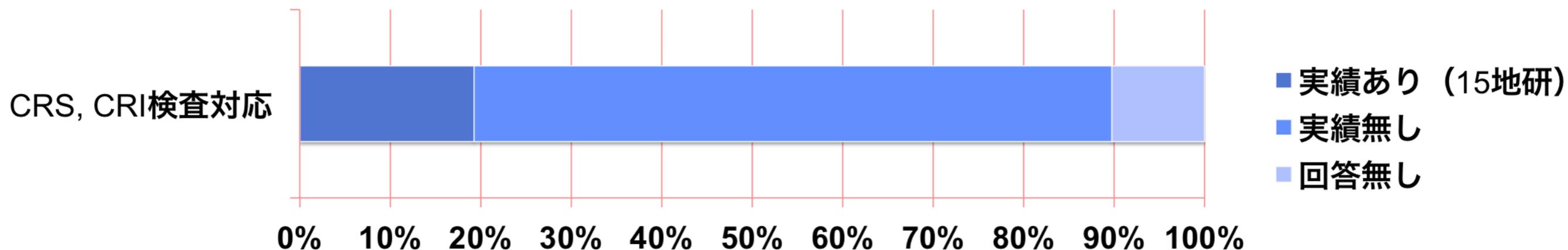


2. 2013年1月から8月までのRT-PCR検査数 2,292/13,937 (16.4%)

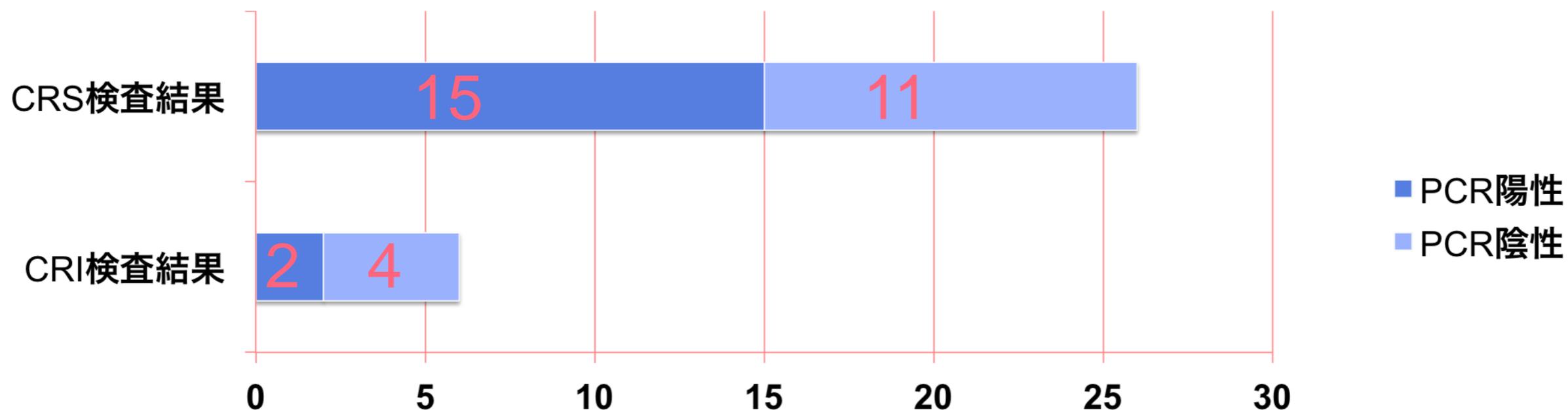


全国79地方衛生研究所における風疹検査の現状 2. CRS, CRIに対する検査対応

1. 地方衛生研究所のCRS, CRI 検査実績



2. 2013年1月から8月までのCRS, CRI 検査結果



風しん遺伝子検査の意義

診断的意義

1. 確定診断（特にIgM上昇前の感染早期）
2. 先天性風しん症候群の遺伝子検出による確定診断
3. 先天性風しん症候群児におけるウイルス排泄の確認（感染源とならない事の確認）

排除状態の科学的証明

1. 遺伝子型決定による地域流行（土着）株の把握

WHOによる風疹の排除の定義

「適切なサーベイランス体制の下で、ある特定の地域において、土着株による感染が1年間以上存在せず、それに関連したCRS症例が確認されないこと」が提唱されている。

地方衛生研究所における風しん遺伝子検査

要約

1. 全ての都道府県において遺伝子検査に対応している
2. 多くの自治体で医師が風しんを疑った患者について麻しん疑いで検査対応している
3. 現在の患者数では、全数遺伝子検査はおそらく困難

課題(アンケートの中から)

1. 風しん患者の自治体による遺伝子検査の必要性を明確にする
2. CRSの確定診断のための自治体による遺伝子検査対応を明確にする
3. 妊娠後期の母体の感染が確定した場合の出生児の感染の有無を確認するため、自治体による遺伝子検査対応を明確にする